



東 灘 北川レポート



<http://www.e-album.co.jp/kitagawa/>
平成17年夏号 Vol.9

神戸市議会議員
北川みちお

◆検 証◆

公明党の実績

◆中央市民病院・西市民病院に待望のセカンドオピニオン外来を新設!!

今かかっている病院の医師とは違う病院の医師に治療方針について相談することが可能になります。

★市民病院で、セカンドオピニオン外来を開設し、患者サービスの充実に努めます。
(10,500円/1時間)

◆乳がん検診に新たにマンモグラフィを導入!

指定の医療機関や地域巡回方式の集団検診での乳がん検診にマンモグラフィを導入します。

◆鉄道駅舎3駅にエレベーターや多機能トイレを設置!!

高齢者や障害者等が外出しやすいように、主要駅のバリアフリー化を推進します。

★今年度は、JR須磨駅、阪神魚崎駅、神鉄湊川駅の3駅にエレベーターと多機能トイレを設置します。

◆市民も使える自動体外式除細動器(AED)を区役所等に配備!!

救命体制を拡充するために、市民でも使用できる自動体外式除細動器(AED)を区役所等に配備するとともに、民間の百貨店や量販店などの集客施設にも設置を推進していきます。

◆今後10年間で、学校の耐震化率を100%に!

学校の耐震化を集中的に実施し、今後10年間で耐震化率100%をめざし、児童生徒の安全を確保します。

地域防災拠点として災害に強い学校づくりを目指します。今年度は、17校の小・中学校で実施します。

北川みちお 活動日誌



◎軽度発達障害についての講演

2005/05/07(土)

軽度発達障害研究の分野で、第一人者ともいえる大阪教育大学名誉教授の竹田契一氏の講演がありました。軽度発達障害を持つ子どもは、通常学級に6.3パーセントいることがわかっています。正しい理解のもとに、適切な支援をすれば、子どもが本来持っている力を充分、発揮させることができます。公明党はこの発達障害支援に法案の成立をはじめ全力で取り組んでいます。

◎東灘区老人クラブ連合会総会

2005/05/20(金)

うはらホールでの総会に出席しました。高橋東灘区長が女優の森光子さんのお話しを紹介されていました。森光子さんは、今年85歳になられましたが、とても85歳には見えません。ご自分で「私、死なないような気がする」とおっしゃってるそうです。若さの秘密は、毎日スクワットを150回してるそうです。

健康寿命をいかに延ばすかが日本の課題になっていますが、森さんはそのすばらしいお手本です。

◎中央市民病院セカンドオピニオン視察

2005/05/23(月)

セカンドオピニオンとは、現在の自分の病状や治療内容、今後の治療方針について、今治療を受けている医師以外の医師の意見を聞き、患者が納得して治療を受けられるようにするものです。

昨年10月の企業会計決算特別委員会の総括質疑で私は神戸市立中央市民病院でセカンドオピニオンを設置するよう訴えたところ、早速、今年4月から開設されました。

相談は完全予約制で現在の病院の紹介状、検査データなどが必要です。有料(1時間10,500円)で高いように感じますが、中央市民で検査をやり直すとしても同じようにお金が必要なので、その分検査代が必要でないと考えていただきたいと思います。患者さんからは、納得いく説明が聞けると好評のようです。予約の電話は078-302-6031です。

◎竹市雅俊先生の日本国際賞 文化功労者表彰を祝う会 2005/05/27 (金)

神戸の理化学研究所発生再生科学総合研究センター長の竹市先生が日本国際賞を受賞され、お祝いの会がありました。

竹市先生は、細胞と細胞をくっつけたり離したりするカドヘリンという細胞接着分子を発見されました。

カドヘリンという物質はがんの転移にも関与していることから大変評価されており、がんの転移抑制の研究も期待されています。



◎神戸市難病連との連絡会

2005/05/29 (日)

パーキンソンをはじめ、小児心臓病、もやもや病など難病と戦っているご本人、ご家族の方々からのご要望をお聞きしました。

ご要望は支援の制度の問題、受け入れ施設の問題、日常生活の問題など多岐に亘っており、国レベルで解決が必要なこと、県で解決しなければならないこと、神戸市でできることに分かれており、整理が必要であることも申しあげました。



◎布引ダム耐震化工事完成記念式典

2005/04/11 (月)

布引きダムは明治33年に建設された日本最古の重力式ダムで、100年にわたり神戸市民の飲み水を供給してきましたが、このたび耐震化工事が完成し、記念式典がありました。野鳥が生息できる環境もつくり、市民に親しんでもらうように野鳥観察所や休憩所も設けているようです。



すべての子どもが

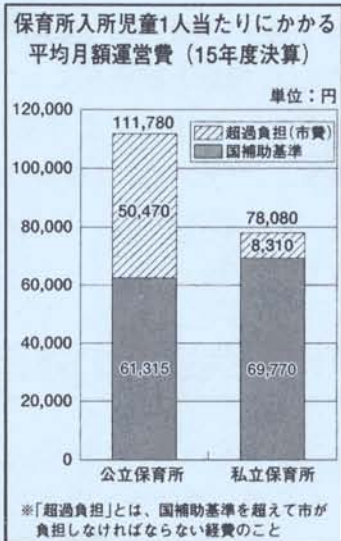
すこやかに育つまちをめざして



◆増大する保育サービスに対応

市は、待機児童の多い地域を中心に保育所を整備するとともに延長・休日保育の実施など、保育サービスの充実に努めています。また、第三者評価制度を導入し、保育の質の向上にも取り組みます。

しかし、保育所運営には多くの費用がかかります（右記参照）。また、保育所を利用している家庭と家で子育てしている家庭では、公費を投入する額やサービス面で差ができています。



◆在宅育児家庭への支援も

十六年四月現在、市内には就学前児童が約八万人います。そのうち、保育所に一万七千人、幼稚園に二万二千人の子どもが通っており、約半分の四万人は、主に家庭にいる子どもたちです。

このため、仕事と子育てを両立するうえで必要な保育サービスを充実させるとともに、新生児訪問指導の全世帯実施や産後ホームヘルプサービスの実施、児童館など既存施設を活用する神戸方式「つどいの広場」づくりなど、在宅育児家庭への支援をさらに進めていきます。



18年度に社会福祉法人に移管の予定

- ・ 本山北町保育所（東灘区）
- ・ 中原保育所（灘区）
- ・ 鈴蘭台北町保育所（北区）

◆保育所の運営を社会福祉法人に移管

市は、これらの子育て施策を実施していくため、十八年度から順次、一部の保育所の運営を社会福祉法人に移管する予定です（右上記参照）。移管した保育所は、認可保育所として、「児童福祉法」に基づき、公立保育所と同じ基準で運営されます。

移管にあたっては、社会福祉法人への引継ぎや共同保育などを行い、現在の保育内容を継承します。また、引き続き検査や指導などを行っていきます。これにより生み出された人材・財源で、よりいっそうの保育サービスの充実や家庭にいる子どもたちへの支援など、増えていく子育てに関する要望に対応していきます。

◆問い合わせは、子育て支援部（TEL.322-6344・FAX.322-6024）へ。

※「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画」と「公立保育所の社会福祉法人への移管」の詳細はホームページ（<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/18/>）の「What's New!」の欄をご覧ください。